

「第1期日野市こども計画(素案)」へのパブリックコメント一覧(12月18日時点確定版)

パブリックコメント募集結果

意見等件数 157件 提案者数 89人

(項番32以降は保育園に係るご意見でかつ重複する意見が多数あります。その点を踏まえてご覧ください。)

(項番 201以降は計画書の表現・事実内容に関するご意見となりますので、参考程度にご覧ください。)

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要(原文のまま誤字も修正していません) ※公表時には明らかな誤字脱字や入力ミスは修正します
1	50代	62	■保育・教育に係る経済的支援 小学校、中学校の給食費の無償化を早く実現して下さい。 東京都はほとんどの区、市で無償化になっています。 都からも補助金が出すから進めて下さいと出ていると思います。 やらないと益々若い子育て世代が日野市から出ていってしまいます。 早く実現を強く要望します。
2	60代	全体	■計画について そもそもこの計画書をすべて読める人は働く親世代にはいないと思う。本気で意見を聞こうと思ってるとは思えない。 給食費を完全無償にする。公園の遊具を新しい危険のないものにする。保育園の先生方の給料アップ。学校の先生を増やし、ゆとりのある教育をする。など、ずっと前から言われている、基本的なことをどんどんやってください。計画たてても実行できないなら、考えても意味ない。 担任がいなくて、今困ってる学校があり、子どもたちがいます。すぐ動いてください。
3	40代	80	■日野市子ども条例に基づく、子どもが健全に育つことができる環境作りについて 今後、子どもが市内の公立小学校に入学する予定です。すでに小学校に在学されているお子さんを育てていらっしゃる保護者の方々からお聞きしたところ、夏の子どもの登下校時、熱中症予防のため、「ネッククーラー」やランドセルの背負う面に保冷剤を入れて使う「保冷パッド」を使っているご家庭が多いようなのですが、下校時にはすでに温くなっているそうです。三重県川越町では、熱中症対策のため、児童が登下校時に使う保冷剤などを冷やしておくための冷凍庫を小学校の教室に設置したと、ニュースで目にしました。年々、猛暑日の日数や最高気温が更新され、温暖化が加速していく中で、今後

			の子ども達の健康状態が心配です。日野市でも、小中学校の各教室に冷凍庫を設置していただけないでしょうか。ご検討いただきますようお願いいたします。
4	40代	80	■子どもの権利(生きる権利・育つ権利・守り守られる権利・参加する権利)の保障・擁護について 今後、市内の公立小学校に入学予定の子どもを持つ親です。小学校の体育の授業では、水泳が必修となっていますが、年々、熱中症警戒アラートが発表される日が増え、予定通りに水泳の授業を実施できていない小学校が多いと聞いています。今後も猛暑日が増えていくと、子ども達は、水泳の授業を十分に受けられないのではないのでしょうか。水泳の授業は、1955年に、多数の小中学生が犠牲となった水難事故が続いたことを機に、同年の学習指導要領改訂以降、推進された経緯がありますが、日野市内には、多摩川、浅川が流れており、水害と無縁の地域ではありませんので、水泳の授業は子ども達の安全を守ることに繋がると考えます。市内の小中学校のプールに屋根を設置し熱中症対策を講じて水泳の授業を行う、東部会館の温水プール改修後は通年で子ども向けの水泳教室を開講する、各小中学校の水泳授業は温水プールを利用する、など、具体的な対策は色々あるかと存じます。どうか前向きにご検討いただけますと幸いです。
5	不明	74	■子どもの貧困解消対策の推進 今回策定することも計画は子どもの貧困対策計画を内包するとしている一方で、日野市子どもの貧困対策に関する基本方針をこども計画に一体化するのは令和12年度からとなっています。両者のタイミングが異なるのはなぜでしょうか。貧困対策の拠り所が2つに別れると、内容の整合を図る手間が生じるため、日野市子どもの貧困対策に関する基本方針も今回の計画に内包・統合すべきと思います。こども計画(子どもの貧困対策計画部分)と、を日野市子どもの貧困対策に関する基本方針との関係性(位置付け)について、どちらが上位となるのでしょうか。日野市子ども・子育て支援会議」で協議するとともに、パブコメや調査で市民ニーズを取り入れているという観点からは、前者が上位なのかと思う一方で、名称的には計画より基本方針の方が上位のようにも見えます。もし、両者に上下関係がない(並列である)のであれば、両者の守備範囲が異なる場合を除いては、併存させるべきでないと思います。

6	不明	90	■放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)について、日野市では需要の大幅な増加は見込んでいないように読み取れました。一方で、全国的には学童保育の待機児童数が過去最多になったとのニュースを今年になって拝見したところであり、日野市では学童の待機児童は問題となっていないのでしょうか。子どもが小学生に上がることで、仕事を辞めざるを得なくなったり、本意ではない勤務時間の短縮を迫られることのないよう、需要を可能な限り正確に把握するとともに、予測と実績にかい離が生じた場合には、柔軟に確保量の見直しをお願いします。
7	不明	91	■放課後子ども教室 量の見込みがないと、必要数と用意できるサービス量の差異を確認できないため、量の見込みを算出して記載すべきと考えますが、いかがでしょうか。
8	不明	92	■子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業) ショートステイについて、過去数年間は増加傾向にある一方、量の見込みは横ばいと推計しているのは、なぜでしょうか。また、確保方策について、令和 7 年度は令和 5 年度比で約 20%の増加を見込んでいますが、現在は稼働率に余裕があるのでしょうか。それとも、施設や人員を拡充する予定でしょうか。
9	不明	95	■地域子育て支援拠点事業 「運営の質的向上を図っていきます。」について、どのようにして向上を図るのかを記載すべきだと思います。
10	不明	99	■妊婦健康診査事業 ・確保方策(どのくらいの量のサービスを提供できるようにしておくのか)を示すべきと考えますが、いかがでしょうか。 ・量の見込みの単位について、「受診対象者数」だと思いますが、そうであるならば、そのことを明記すべきだと思います。 ・検診回数(延べ)について、量の見込みだと思いますが、確保方策であるとの誤認を避けるため、そのことを明記すべきだと思います。 ・現状の交付数、見込みは検診回数と、違う基準を用いていますが、どちらかに合わせられるならば、合わせるのが望ましいと思います。 ・妊婦健康診査受診票は「検診」ではなく「健診」ではないでし

			ようか。そうであるならば、「検診回数」は「受診回数」などと記載すべきではないでしょうか。 ・受診対象者数と19(受診券の数)を乗じて得た数と、検診回数(延べ)や交付数に差があるのはなぜでしょうか。もし受診することが望ましい対象者に受診券の交付が行き渡っていない状況があるのであれば、その差を埋める方向で施策を推進すべきと思いますが、いかがでしょうか。
11	40代	49	■成果指標の令和10年度(目標) 理解を深めるために、I～IVそれぞれの基本目標について、令和10年度の目標値の根拠を知りたいです。併せて、その割合から外れてしまう子どもをどうケアする予定なのかも、併せて開示頂けると幸いです。(つまり、例えば「心配ごとや悩みを相談できる人がいない、したくない子どもの割合」の目標を、なぜ5.00%と決めたのか。そして、残りの5%の子どもをどうケアしようと考えているのか。それぞれの基本目標についてこれを知りたいです。)
12	40代	55	■発達障害のある子どもへの支援 発達障害については、当事者である子とその家族への支援を引き続きお願いしたいです。ただ、それだけでなく、“子どもが発達障害ではない”保護者や、一般の大人、地域の方々に対して、発達障害の理解を促進する施策を併せてお願いしたいです。 その理由は、大人や保護者の、発達障害に対する理解が不足していると感じるからです。 例えば学校生活において、我が子が発達障害でなければ、興味関心を持つことはないでしょう。発達障害の子がトラブルを起こしたとき、そんな保護者はその子を疎ましく思うでしょう。発達障害と診断された子どももそうでない子どもも、少なからずある種の特性を持ちます。 すべての大人や保護者が共通認識を得ることができれば、トラブルが減り、先生の負担が軽くなると思います。
13	30代	42	■国や東京都が行う結婚支援事業の周知 若者の自立には結婚が必要なのでそれを支援するために都の結婚支援事業の周知に取り組む、といったロジックであればおかしい。 結婚＝自立という価値観の押し付けこそ、若者の自立を妨げているのではないか。 そうでなかったとしても、結婚したい人に一定の優位性を与

			えた状態になるため公平性に欠けると感じる。
14	30代	60	■保育の質の向上 保育の質を上げるためには加えて配置人数の増加と給与を上げることが最優先に思える。 吹上多摩平保育園の虐待事件もあったことから、第三者評価や監査も必須ではある。 しかし前提にあるのは保育の当事者である保育士(および園内の他職員)自身が充実していることであり、それには余裕が必要ではないかと考える。
15	30代	63	■子どもの居場所 居場所は必要だがそこへのアクセスし易さも重要に思える。日野市は広いので、一か所にどでかい箱があったとしても、アクセスのし辛さから訪問しない場合もある。各地に点在させるような方針が必要ではないか。
16	30代	76	■人権教育の充実 子どもだけではなく教員に対する人権教育も必要に思える。時勢により判断基準がブレる道徳ではなく、倫理を教えるべきではないか。
17	40代	63	■児童館 子どもたちの過ごしやすい環境として児童館がありますが、現状は近年の子どもたちの過ごし方に適応した施設であってほしい。課題などの調べ物などのために新設まんがんじ児童館に wi-fi の設置をしてください。親も安心して通わせることができます。
18	30代	63	■児童館 計画案においてデジタル技術の活用をうたっているが、市内すべての児童館において Wi-Fi の設備が整っていない現状に懸念がある。 昨今では、低年齢からモバイル端末の利用が当たり前となっているこの時代に Wi-Fi 設備がない事は、居場所としての魅力が低下していると言わざるを得ない。特に児童館の利用対象は 0 歳～18 歳と幅広く、利用者の年齢が上がる事にその必要性はより顕著となると感じる。それに加え保護者の利用もある事から、言わずもがなマストな整備ではないのか。実際、利用する上で設備がない事から煩わしさを感じ、足が遠のいているという意見も耳にしている。また、市内の児童館以外の施設では、Wi-Fi の設備がすでに整っている施設もある。児童館を児童の居場所と掲げているのにも関わらず、市内の

			居場所として掲げている他施設と差が出ていることは不平等であると強く提言したい。 デジタル技術の活用を目標にするのであれば、大前提として全ての施設において必要最低限のデジタル技術の設備を行ってほしい。また、特定の施設だけに偏らないよう、客観性・公共性のある計画を掲げて欲しい。
19	40代	53	■産婦人科、小児科オンライン相談 軽微な子育て相談ならば、医療の専門家である医師ではなく子育ての専門家の保育士で良いと思う。医療機関への受診可否などの相談は＃7119でもできる。通園している園には保育士や幼稚園教諭がいるし、通学している学校には教師やスクールカウンセラーがいて相談もできる。既存のシステムを活用しようとしなない事を疑問に思う。また、24時間対応する必要があるのか疑問。深夜などに育児相談する人をどれくらい見込んで事業計画をしているのか疑問である。資料全体でも言えることだが、日野市は財政非常事態宣言を出している上でこの計画を立てているのだから、財政面も意識した計画までしてほしい。
20	30代	52	■出産前後の育児支援体制の推進 <意見>父親やパートナーにおける当事者意識を育てる施策が足りない 母親への支援は多様だが、産まない側の父親やパートナーへの施策は多くない。個人的な経験としても、産んでからが大変だったと思う。父親やパートナーの当事者意識なくして育児はできないと思った(つまりシングル親の困難さは異常とも言える)。THE DAD TIMES やパパの子育てスタートブックのようなものもあるが、もっと施策の量が欲しいと正直思ってしまう。また THE DAD TIMES in Hino city はせっかく TIMES なら、半年や毎年更新してほしいと思っています。 当事者意識を育てる具体的な施策のアイデア ・「新生児を迎えるパートナークラス」テーマを変えて、毎週。予約不要。「つわりって何?」「関係性に悩む」「名前のない家事100まで」「保活とは」 ・Tiktok で人気の木下ゆーきさんら子育てインフルエンサーを迎えての企画 また教える側も、伝統的性役割に囚われないで話してほしい。例「パパはママが上手く育てていったね」などは聞いている

			て辛かった。(令和 4 年日野市パパママクラス？オンライン講座にて)
21	不明	46	■計画策定にあたっての基本的な視点 ここでは妊娠・出産期から子どもが18歳に至るまでの“支援”について述べられているが、生活課題を抱えた世帯は子どもが18歳を超えても誰かしらがその世帯に伴走して支援を継続していく必要性を日々感じている。そうした視点からでは、この記述では子どもが18歳に至った以降をどう展望し、適切な“支援”が必要である個人・世帯について、どうアプローチするのかが見えない。実際上は、地域住民やインフォーマルな社会資源のみならず、重層的支援体制の構築を目指すうえでは児童福祉の部署であっても市役所の庁内外の他機関・他部署（福祉に限らない）との連携や共同も必要であるし、そのことを明記すべきであると考えが如何か。また、この計画案のどこにも「重層的支援体制整備事業」の文言も、その事業案と本計画案がどう紐づくのかも触れられていないが、なぜか。
22	不明	72・73	■不登校・ひきこもりの子ども・若者及び家庭への支援、及びヤングケアラーの生活環境・生活習慣の改善支援 ここに列記されている事業の複数は、当職と関連のあるもの、また現在既に当職において事業を受託して運営しているものがある。概ね事業内容は記載の通りだが、ここにこども関連部署はどのようにアプローチし、これら事業をこども施策にどう活用したいのか。71ページにあるような支援内容も含めて「それぞれの状況に応じた支援を充実させます」とあるが、具体的にはどんな想定をし、責任主体は誰で、どう連携していくお考えなのかをお聞かせいただきたい。また73ページにはヤングケアラー支援について触れているが、こども関係部局の業務内容ではこのテーマについてどうアプローチしていくのかはこの文面からは読み取れない。そのあたりを指し示していただきたいのと、福祉政策課、ヤングケアラー・コーディネーターとはどう連携・役割分担を行っていくのか、明記していただきたい。
23	不明	49	■成果指標 「日野市子ども条例」の認知度(中学生のみ)は、対象を広げ小中高校生をはじめとした大人も目が触れるようにして頂きたい。
24	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) たくさんの利用を想定し2年後には法的に実施と言われている

			ますが具体的にどうしていくのかが見えません。 利用は直接契約の為、アレルギーのある子や様々な配慮が必要な子が通園してくる場合も考えられます。日野市は責任を持って、子どもたちの安全を考慮し困っている保護者に寄り添い、対処する現場職員の負担にならないよう施設の体制・予算を講じていけるような計画をお願いいたします。
25	不明	62	■幼児教育無償化 現在 3 歳以上児の保育料は無償ですが、給食費が有料です。23 区や三多摩では小金井市・武蔵野市・0 円、立川市(1000 円)です。小学校給食費が来年度には無償化になります。ぜひ真の無償化のために給食費の無償化を計画してください。
26	10 代以下	63	■児童館 児童館に Wi-Fi を付けて下さい。中、高生の居場所なら Wi-Fi は絶対に必要。特に高校生は WiFi のある所に行きます。お願いします。
27	20 代	63	■児童館 幼児の保護者ですけど児童館に Wi-Fi 入れてください。
28	20 代	63	■児童館 児童館において子どもたちのコミュニケーションであったり PR 活動の一環を行う中でも Wi-Fi が非常に大事になってくると思うから設置を計画に記載して欲しい。
29	20 代	63	■児童館 児童館に WiFi を導入して欲しい！理由は中高生や、保護者の方の電話が繋がりにくい為、WiFi が欲しいと思いました。今の若者には WiFi 必須です！！よろしくお願いいたします！
30	10 代以下	63	■児童館 児童館に Wi-Fi がつながっていると利用しやすい。Wi-Fi つながるスタバ利用しているが、金がかかるし居心地悪い時があるため。
31	10 代以下	63	■児童館 児童館に WiFi 入れて欲しいです。重くて使えないから
32	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 具体的な実施内容(人材、施設)が決まっていない中で、みきり発車となるのではないかと不安です。 トップダウンではなく、ボトムアップのスタイルで運営できるよう保育課として、今の保育園運営の状況、日の市の保育制度を熟知し、話し合い、協議をして欲しいです。

33	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 既存の保育施設、人員で行っていいのかとても不安です。人材確保対策について、新たに制度、日々の保育を行っていく中で人材がとても大切だと思います。人材確保なく進めていかないでほしいと思います。
34	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 既存の保育施設、人員不足の中での子どもの受け入れが不安です。通園されるお子さん保護者の方が安心、安全な施設と感じていただけるように現在、職員が努力をしながら日々、仕事をしています。新しい制度により、良いスタートがきれるように必要な設備も人員も大切であると思います。
35	不明	87	■保育士の人材確保 そもそも、保育士の欠員が多い、必要な子に介助も不足している現状の中、2)の部分、どうしていく予定ですか。具体的にどう人材を集めるのですか。「情報交換、研修の充実」ともありますが、とても必要なことと思いますが、日々の保育が大変な中、余裕はありません。「人がいないこと」「園内でどうにか頑張っている状況」がある中で、かなりきびしくなるのではと不安です。人が集まらないのなら、実現しないのですよね。園内努力で何とかできることではないですよね。
36	不明	57	■保育所の安全安心な給食の提供 3にあるように、安全安心な給食を提供しなければなりません。 引き続き維持・継続していく為には働き手の方も安定した働き手の人数の確保がなければ継続は困難かと思います。日野市の保育園調理職場の職員も高齢化が進んでおり、現に私も来春からは再任用職員となり体力的にも視覚・感覚的にも不安なところです。
37	不明	54	■医療的ケア児 看護師が全園にいない中で人材面、施設面で受け入れ可能なのでしょうか？
38	不明	54	■医療的ケア児 看護師が全園にいない中で人材面、施設面で受け入れ可能ですか？ 知識が乏しい中で受け入れる方、預ける方の連絡方法等はどう考えていますか
39	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 既存の保育施設・人員で本当にできるのか、具体的な人数等

			はどのように考えているのか教えて頂きたいです。
40	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和 8 年度より本格実施となっていますが、どのような計画で進めていくのですか？ 既存の保育施設・人員でできるのか不安です 現場の声をきちんと聞いて進めてほしいです。
41	不明	87	■人材確保対策の充実 今保育士不足をよく耳にしますが、今後日野市として どのように保育士を確保していくのでしょうか。
42	不明	87	■人材確保対策の充実 「不足している人材を補充していく」とありますが、具体的にどのように確保していくのでしょうか。現場では人数も確保されていない上に、保育士という専門的なスキルを持ち合わせた人を確保していくためにどのようにしていくのか、教えてください。
43	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 全国で本格実施されるといわれているが、職員にはどのように話がおりてくるのか、今の現状(人員や施設設備)でできるのかとても不安です。
44	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和 8 年度より本格実施とのことですが、どのような計画で進めていくのですか。既存の保育施設で行えるのですか。ただでさえ足りていない人員でどのように行うのか不安です。
45	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和 8 年度より本格実施と書いてあるが、どのような計画で進めていくのですか。既存の保育施設、人員でできるのか不安です。
46	不明	78	■人材確保対策の充実 いま、保育士不足をよく耳にしますが、どのように人材を確保していくのですか？
47	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 既存の保育施設は人員でできるのか大変不安です。今でさえ人手不足で必要な休みも皆がとることができません。
48	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) どのような計画で進めていくのですか？
49	不明	87	■人材確保対策の充実 どのように人材確保をしていくのですか？
50	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

			R8 年度より本格実施と書いてありますが、どのような計画ですすめていくのでしょうか？既存の保育施設・人員でできるのでしょうか。不安です。
51	不明	87	■人材確保対策の充実 医ケア児、多国籍ルーツの子、配慮を要する子等々増える中、対応できるだけの人員を確保できるのでしょうか？今現在でも人手不足でギリギリの体制です。
52	不明	87	■人材確保対策の充実 現時点で欠員が出ている中、どのように人材確保をしていくのでしょうか。
53	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) こちらで現時点で保育園に欠員が出ている中、今通園している子どもたちの保育で人手がいっぱいな中でどのように人材を確保し進めていくのでしょうか？現場で働いている者として、令和 8 年度からの実施に不安があります。
54	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) どこの保育園で進め、どのように人員確保していくのか知りたいです。
55	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 実際預かる現場の声を聞いて進めてほしい。子どもの命をあずかるので多くの責任が伴います。その責任の大きさを考えて、安全に安心して子どもも保護者も過ごせるようにして下さい。
56	不明	54	■医療的ケア児 医療的ケア児についても同様(実際預かる現場の声を聞いて進めてほしい。)で、細かくその子の状態・注意すべきことを聞きとり、現場に人・環境を整えて入園につなげてほしいです。
57	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和 8 年度より本格実施とありますが、どのような計画で進めていくのか、現場の職員に周知されておらず既存の保育施設、人員でできるのかとても不安です。きちんと現場の声を事前に聞いてから進めてほしいです。
58	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和 8 年度より本格実施と書いてあるが、どのような計画で進めていくのですか？既存の施設、人員でできるか不安。現場の声を聞いて進めてほしい
59	不明	87	■人材確保対策の充実

			どのように人材確保はしていくのか？ 医ケア、多国籍、個別の配慮が必要な子の増加様々なニーズに対応できる人員を確保できますか？
60	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和8年度より本格実施と記載されていますがどのような計画で進めていくのですか？今でも人員不足で保育は大変です。この人員でできるか不安です。現場の声を聞いてほしいです
61	不明	87	■人材確保対策の充実 近年、保育士不足をよく耳にしますが、具体的にどのように人材確保をしていくのか知りたいです。
62	不明	63	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 既存の保育施設、人員でできるのか不安です。現場の声を聞いてほしい
63	不明	85	■保育士の人材確保対策の充実と保育の質の向上 今現在も人員が不足しています。募集期間が早くて他市への試験練習となっていると思います。募集時期の見直しをしてほしい。欠員の職員代替を半年の任期にするのは、保育の質の維持になりません。中途採用を考えてくれているのはありがたいが、代替職員の任期は1年にしてほしい。そのことで保育の質がたもたれ、さらに中途採用があれば保育園の質の向上になると思います。
64	不明	87	■人材確保対策の充実 具体的にどのように人材確保をすすめていくのでしょうか？現場の保育士不足も深刻だと思いますが、今の採用のように「若干名」での採用募集だと個人的には受けたいと思って倍率が高いのかなあと悩んで受験に消極的になると思います。具体的に各園の不足人数を計算し募集要こうに反映させて頂く検討を検討をお願いしたいです。
65	不明	58	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和8年度より本格実施と書いてあるが、どのような計画で進めていくのですか？保育士不足の中、どのように進めていくのか現場の声を聞いてほしい
66	不明	54	■医療的ケア児 今公立保育園は0才児しかかんの師がない中、又人もいない中、医療的ケア児をどううけいれようとしているのか？また、ケア児が入ることによりその子につく方のふたんも多いがそれでも可能なのか？そのクラスのふたんもある、かなり

			こまかくふれあいが必要と坎じます。また、全園必ずナースがいないと厳しいと思います。
67	不明	87	■人材確保対策の充実 現在保育士として、市内で勤務しております。 保育のにニーズが変化したり、多様化していく中で、今回の第一期日野市こども計画は、働く保護者が安心してこどもをあずけられる場づくりや、保護者の多様な悩みに寄りそえる場所機会づくりがすすめられ、とても素敵だと思います。 一方で、現在の保育所等での人員不足は深刻です。P87でも、人材確保の対策にむけすすめていくとありますが、具体的にどのようにしていくのでしょうか。現時点での人手不足の状況で、素案のような様々な素敵な政策をどうすすめていくのかという点がとても不安です。 人手や、施設が整ってから、政策がすすめられていくことを、切に願っています。
68	不明	87	■人材確保対策の充実 誰でも通園制度、医療ケア児の保育、地域支援など多くの夢のある保育の未来について、考えないわけではありません。実現できたらとてもすばらしいと思います。 しかしながら、現在の人員不足は深刻で、保育士一人一人のスキルの高さにより、毎日を平和にすごせている状況です。力のある保育士たちが共倒れになる前にぜひ、人材の確保を！！どのような対策があるのでしょうか？
69	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 現場の声を聞いて進めてほしいです。
70	不明	87	■人材確保対策の充実 保育士不足の現在、どのように人材を確保していくのですか？必要な人員が配置されていない中では、よりよい保育はむずかしいと思います。
71	不明	37	■保育所の入所・利用定員を増やす場合、課題となる要素について 日野市の公立保育園に勤めていて職場の1番の課題は”人員不足”だと感じています。(現状)人員不足が深刻な課題であるのに改善されないまま定員を増やすということは保育の質の低下に直結すると思います。保護者の保育に対するニーズが増している今、保育の質を落としてしまうということは、保護者のニーズに応えられないということにつながると思います。また、現状の人員のまま利用定員を増やすということ自

			体が、職員が働きにくい厳しい労働環境に繋がると思います。
72	不明	43	■子ども・子育てに関する現状と課題 フルタイム勤務の親が増加しているとありますが、この1文はフルタイム勤務可能な保育時間を求められるという事実にもつながると思います、それにも関わらず会計年度任用職員の先生が週 30 時間勤務では人員が足りません。
73	不明	104	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) こども誰でも通園制度は色々な子どもや保護者を日々受け入れていかなければならないことを踏まえて、充十分な人員配置、環境を設け、万全の状態で(職員の合意も得られてから)始めてほしいと思います。
74	不明	87	■人材確保対策の充実 保育園の現場は常に人手不足の状態です。募集をかけても、なかなか、応募、採用に至らないのが現状です。どのように、募集、採用していくのでしょうか。具体的に示してくださるようお願いします。
75	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 計画していくことは国が進めていることなので良いが、実際問題どのような保育体制で実施されるのか、現実的なことを現場の声を聞きながら考え計画を進めてほしいです。子どもの利益が一番に優先される施設運営をお願いします。
76	不明	57	■食育条例 とても素敵な計画ですが、近年給食の応募がありません。実現が可能なのでしょうか？人員不足により実現できないということがあってはならないと思います。また、物価も上がっていますが、食はとても大切です。楽しいおいしい給食を提供する為、予算をしっかりとつけて欲しいです。
77	不明	54	■医療的ケア児 看護師が全園いない中人材面、施設面で受け入れ可能なのでしょうか？
78	不明	87	■人材確保対策の充実 保育士不足をよく耳にしますが、どのように人材確保していくのでしょうか？保育の質の安定・向上には人材確保は必須条件です。
79	不明	87	■人材確保対策の充実 保育士不足をよく聞きますが、どのような人材を確保していくのですか？医療ケア児、多国籍の方、個別の配慮が必要な子

			などの増加で様々なニーズがありますが、それらに対応する為の人員を確保することができるのですか？
80	不明	87	■人材確保対策の充実 既存の保育施設をどう守り、人員を確保していくのですか？新卒で入庁したのに、人員不足、公立園がなくなっていくかもしれないと言われ、本当に日野市を選んでよかったのか、ずっと働いていける環境があるのか非常に不安です。
81	不明	54	■医療的ケア児 全保育施設に看ゴ師が配置されていない、設備も整っていない中実現可能なのか。ただでさえ保育士不足の中、これ以上保育士に負担と責任を負わせてさらなる人材不足につながるのではないかと。
82	不明	87	■人材確保対策の充実 保育士、人手不足と言われている今、どのように人材を確保していくのですか？
83	不明	87	■人材確保対策の充実 いま保育士不足をよく耳にしますが、どのように人材を確保していくのですか？
84	不明	87	■人材確保対策の充実 個別の配慮が必要な子や、多国籍の方、医療的ケア児など様々な配慮を必要とする事が増えていますがそれらに対応するための人員はどのように確保していくのでしょうか？質の高い保育を実践していくためにはまず土台(環境)を整えることが第一優先だと考えます。
85	不明	57	■食育条例「日野市みんなですすめる食育条例」 ・とてもすてきなことが書いてありますが、近年給食の職員の募集がされていません。実現可能なのでしょうか？
86	不明	57	■「日野市みんなですすめる食育条例」 給食の職員募集がされていません実現可能なのですか？
87	不明	87	■人材確保対策の充実 個別の配慮が必要な子や、多国籍の方、医療的ケア児など様々な配慮を必要とする事が増えていますがそれらに対応するための人員はどのように確保していくのですか？
88	不明	54	■医療的ケア児 医療的ケア児を受け入れるにあたり、ガイドラインに基づいた中で行うにしても、環境、人員、すべてが整ったときでないと安全に受け入れることが難しい。絶対に無理な受け入れをしないでほしいと思います。

89	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 既存の保育施設、人員でできるのか不安です。現場の声をきいて進めてほしいです。
90	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和 8 年度より本格実施とあるが、現在の施設設備、人員などどのようにやっていくのか、不安が大きい。来年度中に計画をしっかりと立てて準備するのだろうが、整わない場合は実施をおくらせるなど柔軟に進めてほしい。
91	不明	87	■人材確保対策の充実 様々なニーズが言われている中、それらに対応し得る人材を確保できるのか疑問…。ずっと欠員がある。ぜひ思いきった対策をして人材を確保してほしい。
92	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) R8 年度より本格実施と書いてあるがどのような計画ですすめていくのですか？既存の保育施設人員でできるのか、今の保育はやっていけるのか不安です。
93	不明	54	■医療的ケア児 ガイドライン作成し、受け入れるどの施設も整備等をしっかり行ってほしい。受け入れるだけでなく受け入れ後のフォローも確実に行ってほしい。その為の人材を確保しなければむずかしいとりくみだと感じる
94	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 親の就労に関わらずという内容だが保育時間は？毎日？子どもとの関係づくりは？そのための人材は？
95	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 国や都からおりてきている制度と思ってますが、”だからやる”のではなく現場の保育士の声はもちろん、共に通う子どもたちや保ご者の意見も取り入れながら、進めてほしいです。又、人員も人の命をあずかる制度ですので、しっかりしていただきたいです。
96	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和 8 年度より実施とあるが、どのように進めていくのか。人員不足や、既存の保育施設で、行うことが出来るのか不安です。
97	不明	87	■人材確保対策の充実 保育士不足と言われている中、どのように充実させていくのか。
98	不明	57	■食育条例

			近年給食の職員が募集されていない中、実現可能なのでしょうか？
99	不明	54	■医療的ケア児 看護師が全園にいない中、人材面、施設面で受け入れ可能なのでしょうか？受け入れる体制が整ってからでないと、とても不安です。
100	不明	56	■食育条例 みんなですすめる食育条例を実現させるには現実問題どこの保育園も調理員は欠員で、せめて栄養士だけでも各園に配置しないと、行事などの調理活動を充実させるのは難しいと思います。 調理員を募集しないのであれば栄養士を各園に配置してほしいです。
101	不明	57	■食育条例「みんなですすめる食育条例」 現場職員が配置されずこの先も正職の募集をしないまま条例を実現するのは可能なのか？
102	不明	57	■食育推進 日野市は食育を推進していて保育園の給食も「安全・安心」の給食を示していますが正職の調理員が少なく作業軽減の為にフルーツを缶詰の提供が多かったり、だしをかつお節からとるのではなく液体のだしを使用したりと…作業の軽減ばかり気にして給食を食べる園児に対しての配慮がなくなってきたと思う。「安全・安心」だけでなく食育とは何なのかももう一度検討すべきだと思う。季節の食材を使用し楽しい給食時間がおくれるようにしてほしい。
103	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) ・R8 年度より本格実施とのことですが、既存の保育施設、人員でできるのか不安です。まだその制度が始まっていない現在でも、保育園現場は人員が足りていません。その中で制度が進められ、より現場は大変な状況になっていくことを懸念しています。
104	不明	87	■人材確保対策の充実 ・医療的ケア児、多国籍の方、個別の配慮が必要な子どもの増加で様々なニーズがありますが、それらに対応するための人材を確保できるのですか？
105	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) R8 年度より本格実施と書いてあるが、どのような計画ですすめていくのですか？今のままでの施設、人員で安全に保育

			ができるのかとても不安です。すすめていくにあたって、ぜひ現場の声を取り入れてほしいと思います。
106	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和 8 年度より本格実施と書いてあるが、既存の施設、人員でできるとはおおよそ思えない、とても不安です。どのような計画で進めていくのですか？
107	不明	87	■人材確保対策の充実 医療的ケア児、多国籍、個別の配慮が必要な子などの増加で様々なニーズがありますが、それに対応するための人員の確保など、どのように行う予定なのでしょうか。
108	不明	87	■人材確保対策の充実 いま保育士不足をよく耳にしますが、どのように人材を確保するのですか？医療的ケア児、多国籍の方、個別の配慮が必要な子などの増加で様々なニーズがありますが、それらに対応するための人員を確保できるのですか？
109	不明	57	■食育条例「日野市みんなですすめる食育条例」 とても素敵なことが書いてありますが、近年給食の職員の募集がされていません。実現可能なのでしょうか？
110	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和 8 年度より本格実施と書いてあるが、どのような計画で進めていくのですか？既存の保育施設、人員でできるか不安です。現場の声を聞いて進めてほしいです。
111	不明	87	■人材確保対策の充実 現状保育士が不足している中で、どのように充実させていく計画があるのか知りたいです。現場では日々人員不足により、保育の質を保つのがやっとの状態です。そんな中、人員確保対策の従事をうたわれていてとても喜ばしいことだと感じています。ぜひ対策の内容を教えてください、私たち現場での意識を高めていきたいです。
112	不明	87	■保育士の人材確保 介助が必要なお子さんのための会計年度任用職員を募集しても、春から全く応募がない状態が続き、現場は常にギリギリの体制で保育を行っています。子ども達によりそった丁寧な保育を行うためにも、働きやすい現場作りのためにも必要な人材を確保できる方法を見つけてください。今のままでは、どうにもなりません。
113	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) R8 年度から実施の、こども誰でも制度の件は、どのような計

			画ですすめていくのでしょうか？現場の声を反映させてください。
114	不明	87	■人材確保対策の充実 今後、保育園に求められる様々なニーズ(医療的ケア児や多国籍の方等)に応えるための人員はどのように確保していくのですか？
115	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 既存の保育施設、人員でできるのか不安です。現場の声を聞いて欲しい。
116	不明	57	■食育条例「日野市みんなですすめる食育条例」 近年給食調理員の募集がないのですが、実現可能ですか
117	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 現場の声を聞いて進めてほしい
118	不明	57	■食育条例「日野市みんなですすめる食育条例」 近年給食調理員の募集がないのですが、実現可能なのでしょうか？
119	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和 8 年度より本格実施と書いてありますが、どのような計画で進めていくのですか？
120	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和 8 年度より本格実施と書いてあるが、どのような計画で進めていくのですか？現場の声を聞いて進めてほしいです。
121	不明	87	■人材確保対策の充実 保育士不足をよく耳にするが、どのように人材を確保していくのですか？
122	不明	61	■食育条例 安全安心な給食の提供は現在調理員が欠員の中でこの先とても厳しい課題である。子供達の食育体験活動にも現在は何とか係っているが人員がいないので余裕がない。(今までは栄養士が来てくれたりしていたが栄養士も人員不足で来ていない)食育の日にはクラスに行って旬の食材などの説明をしたりクイズをしたりしているが、毎月行けていない状況です。
123	不明	61	■食にかかわる体験活動 3)安全・安心な給食 4)行事食や伝統食などを給食に取り入れる、などについて、現在も以上の事は取り組んでいます。保育園の食育で必要な事と思っていますが、現場では人員が少なくギリギリでやっている状況です(欠員でやっている状況です)もう少しゆとりがあると安全に行えると思います

124	不明	87	■人材確保対策の充実 「保育士の人事確保」にもありますように、現在勤務先においても、他公立園においても保育士が慢性的に不足しています。繰り返し訴えても募集をかけて頂いても一向に全人員が補充されません。今後、具体的にどのように「人材確保を充実」するのでしょうか。P54 医療的ケア児支援事業・P59、104 こども誰でも通園制度・P60 保育園の機能の充実及び多様な支援ニーズへの対応のように新規・拡充の事業を行う上で人材確保は必要不可欠であると考えます。現状ではできませんし、人材が±0 の状態に補充されても新規事業はできません。新規・拡充事業にはさらなる人材確保が必要です。
125	不明	87	■人材確保対策の充実 ・保育士不足をよく耳にしますが、どのように人材を確保していくのですか？ ・加配が必要な子はその子はいる時間加配の保育士が必要だと思うのですが。また、医療的ケア児、多国籍の方、個別の配慮が必要な子など様々なニーズがありますが、どのように人員を確保するのですか？ 医療的ケア児など看護師を配置したりその子に合わせた食事対応なども必要になってくると思うのですが、保育士以外の看護師調理員の確保もどのようにしていくのでしょうか？
201	不明	全体	全体を通して、「在り方」と「あり方」が混在しているため、常用漢字表を踏まえ、「在り方」に統一してはいかがでしょうか。
202	不明	全体	全体を通して、「及び」と「および」が混在しているため、常用漢字表や公用文作成の考え方(建議)を踏まえ、「及び」に統一してはいかがでしょうか。
203	不明	全体	全体を通して、「～ヶ月」と「～か月」が混在しているため、公用文作成の考え方(建議)を踏まえ、「か月」に統一してはいかがでしょうか。
204	不明	全体	全体を通して、「概ね」と「おおむね」が混在しているため、常用漢字表を踏まえ、「おおむね」に統一してはいかがでしょうか。
205	不明	全体	全体を通して、名詞として用いている「とりくみ」について、「取り組み」「取組み」「取組」が混在しているため、「取組」に統一してはいかがでしょうか。
206	不明	全体	全体を通して、「生かし」と「活かし」が混在しているため、どちらかに統一してはいかがでしょうか。なお「活かし」とするならば、常用漢字にない読みのため、ルビを振るのが望ましいと

			考えます。
207	不明	全体	全体を通して、アルファベットは全角か半角に統一した方が良いでしょう。
208	不明	全体	全体を通して、「」と『』が使われていますが、どのように使い分けているのでしょうか。用途を整理した上で使用すべきだと思います。
209	不明	全体	他の法や大綱はカギ括弧でとじられているのに対して、こども基本法はカギ括弧でとじられていないのはなぜでしょうか。また、目立たせるためにカギ括弧を用いているのかもしれませんが、カギ括弧が多すぎて、読みにくい印象を受けたため、できる限りカギ括弧は用いるべきでないと思います。なお、1 ページを例として挙げましたが、できる限りカギ括弧は用いるべきでないのではとの意見は、全てのページについてのものです。
210	不明	2	「本計画書においても特別な場合に該当するものとして、「子ども」を用いております。」としている一方で、計画書のタイトルを「こども計画」と平仮名にしているのはなぜでしょうか。こども基本法に基づく計画であるからならば、その旨を記載すべきだと思います。
211	不明	3・4	2 ページにおいて、こども基本法に基づく計画であることが示されていますが、3 ページの本文や、4 ページの図において、こども基本法に基づく計画であることを明記した方が良いでしょう。
212	不明	3・108	「もとづ～」は、常用漢字表を踏まえ、「基づ～」が良いのではないのでしょうか。
213	不明	5	「(2)日野市子ども・子育て支援会議による審議」について、本文では「協議」とありますが、この会議は協議をする場なのか、審議をする場なのか、どちらなのでしょう。表現の揺れがないよう修正すべきだと思います。
214	不明	8	「一般世帯数も年々増加していますが、一般世帯に占める核家族世帯の割合は減少しています。」について、ここは逆説の接続詞ではなく、理由の接続詞「増加しているため、」が良いのではないのでしょうか。
215	不明	18	9の「資料：日野市子ども庭支援センター」について、「資料：日野市子ども家庭支援センター」が正しいのではないのでしょうか。
216	不明	36	「一方、「妊産婦・産前産後の健診等の母子保健事業の充実」「福祉、教育、保健、医療機関、NPO等民間機能、市民団体と

			の連携強化」「母親(父親)の育児不安への早期対応、カウンセリングの実施」「虐待通報義務化の周知・徹底、警察・児童相談所介入の強化」の割合が減少しています。」とありますが、今回調査で新たに追加された項目は前回と比較できないため、削除すべきと思います。
217	不明	40	「地域の子育て支援拠点の利用についての潜在的なニーズも一定数おり、保護者同士の交流が重要です。」について、ニーズは「いる(おる)」ものではなく「ある」ものではないでしょうか。
218	不明	45	「本計画では、「第2期日野市子ども・子育て支援事業計画～」について、「計画」の直後に閉じ括弧を付けるか、「第 2 期」の頭のカギ括弧を削除すべきと考えます。
219	不明	45	「インタビューでの意見加えて」について、「意見」と「加えて」の間の助詞が抜けていますので、表現を修正すべきと考えます。
220	不明	50・51	第 4 章では、今後、計画に基づいて実施する取組を列記しているものと思いますが、取組 50 ページの「～体制づくりが構築されている。」や、51 ページの「～子育てひろばなどでの出張相談を行っている。」など、今後(未来)ではなく、現在のこ としか記載していないものが見受けられます。計画書なので、今後どう取り組んでいくかが重要だと思いますが、いかがでしょうか。
221	不明	50	「子ども家庭支援ワーカーが調整役として、連携機関と情報共・情報交換・支援を展開し、」の「情報共」について「情報共有」が正しいのではないのでしょうか。
222	不明	53	育児家事訪問支援員と育児技術訪問支援員について、違い(資格が違うのか、同じ人が兼務しているのかなど)が分からないため、巻末の用語集や脚注で説明するのはいかがでしょうか。また、このページの最初の育児家事訪問支援員だけカギ括弧がなく、統一感がないように感じます。
223	不明	58	幼稚園について、「共通にとらえたカリキュラム」とは何を意味しているかが分からないため、分かるように記載すべきと思います。
224	不明	61	「東京都社会福祉協議会が実施する「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」の案内をおこなう。」について、「の案内」は不要(他の箇所は「～の案内」となっていないため)と考えます。また、「おこなう」は「行う」が良いのではないのでしょうか。

225	不明	70	「また、学校内外における学びの場の設置や第三の居場所づくりを進め、支援情報の提供や相談機能の充実をはかるなど、」の「はかる」は「図る」が良いのではないのでしょうか。
226	不明	74	イメージ図の一番右側の図について、解像度が悪く、文字が読めないため、解像度を上げてください。
227	不明	79・80	「乖離」の「乖」は常用漢字ではないため、ルビを振るか、「かい離」と平仮名で表記するのが望ましいと思います。
228	不明	93	「～保護者が、安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うために全戸訪問につとめていきます。また、相談支援については、職員の相談技術のさらなるスキルアップ～」について、常用漢字表を踏まえ、「つとめて」は「努めて」、「さらなる」は「更なる」と表記すべきと考えます。
229	不明	95	「協働事業・共同事業」について、両者の違いについて、脚注等で説明すべきと考えます。
230	不明	101・103	101、103 ページの表について、延べ利用者数でしょうか。訪問件数でしょうか。
231	不明	104	104 ページの 2 か所の「受け入れ体制」について、「必要受入時間数」のように「受入体制」としてはいかがでしょうか。
232	不明	107	107 ページの「行なう」は「行う」が良いのではないのでしょうか。
			以上

- 今後、「市の考え方」及び「計画への反映」に関する記述を加えて、市ホームページにて公表いたします。
(1 月下旬から 2 月中旬の予定)

【参考：パブリックコメント】

実施期間：令和 6 年(2024 年)11 月 18 日(木曜)～令和 6 年(2024 年)12 月 18 日(金曜)

周知方法：市ホームページ、広報ひの、市公式 LINE、C4th・Home&School、地域共創 PF

閲覧場所：七生支所、豊田駅連絡所、市内図書館、市政図書室、市内児童館、市立保育園、子育て課窓口